

Kanzaki Public Information
市報かんざき 別冊

神埼

題字
神埼市長
松本
茂幸

2016.3
(平成28年)

別冊



素晴らしい“かんざき”
輝ける未来の創造を目指して



自然と歴史と人が輝く
未来都市 かんざき

素晴らしい「かんざき」

今年の市報1月号にて、まちづくりの目標、取り組み意識の明確化を図るために、合併後のこれまでの10年間の反省と市政20周年に向けた新たな10年間の目標、夢を取りまとめ市民の皆さまにお知らせ（報告）することとしておりました。ここに全課長の10年間の振り返りと今後の目標、夢をまとめましたのでお知らせいたします。

市民の皆さまに、このような形でのお知らせをすることは初めての試みではありますが、今後の「まちづくり」を考えると、行政と市民が参画し、一体となった市民協働のまちづくりが求められると確信するからです。現に、行政に携わる職員（管理職）が市民サービスの現状確認を有して、担当業務のみならず市政全般についての改善や新しい提案、意見を述べるには、自身の考え、思いを明確に描いていなければなりません。

また、部下職員をして行う担当業務においては業務管理上の効率

輝ける未来の創造を目指し

的業務遂行、業務改善、将来への誘導的提案、指導といった前向きなことができないと思うからです。

さらに、市民の方々から寄せられる意見や提案に対する相応しい議論ができ、より高いサービスの実現が可能となるはずです。

このように、市民協働のまちづくりを推進する上からも市としての考えを提示し、政策立案の段階から市民参画、実施展開への市民参加をスムーズにお願いできる（真の市民協働社会の具現化）と考えるからです。

自治体間競争が問われる今日、野球で言われる「全員野球」ではありませんが『全員まちづくり』を推進し、市民が納得いく、素晴らしい元気なまちの創造へのご理解、ご協力、ご支援を願いたく編纂したものです。ご一読されたらご意見、ご提案をお願いします。

神埼市長

松本 茂幸

【注】夢は、課長個人としての現時点での思い（夢）であり、市としてきちんと分析・検討した上で、正式な事業決定をしたものではありません。

これまで

…合併後10年を振り返って

夢

…今後10年の本市（夢）について



市長公室長

永原 良則

これ 男女共同参画社会の実現および男女の人権の擁護に向けて、活動を展開してきました。依然として、社会制度や慣習は、「家事・育児は女性が行う」という固定的な性別役割分担等に基づく従来型であります。共働き世帯は年々増加し、女性の仕事と家庭の両立への負担が大きくなっています。

夢 社会における活動や個人の生き方は、多様化しています。男女の生き方と役割を固定化しようとする意識は根強く残っているため、女性の自立や能力の発揮を困難なものにし、女性の社会進出を妨げている状況にあります。

夢 男女がともに社会のあらゆる分野における活動に参画できるようにするためには、男性中心型労働慣行などを見直し、女性の活躍の推進をしていくことが重要であります。

男性が、仕事の働き方や家庭生活な



どの抱えている課題を理解し、家事・育児・介護など多様な経験を得心すること、すなわち、男性の家庭生活への参画が必要であります。男女がともに家事・育児・介護をすることで、女性は働き続けることができるようになります。

今後は、育児や介護などを社会全体で支える環境の整備と職場・家庭・地域・学校など、あらゆる場面において男女共同参画の教育を行い、意識改革を図っていきます。

男性が変われば男女共同参画社会は進み、女性の自立や能力が発揮できれば、これからの本市の夢は叶えられると思います。



企画室長

中島 勝利

これ 企画室では、総合計画、土地利用計画、過疎計画などの総合的な計画策定や合併後の総合的な調整、地域づくり、国際交流、イベント、交通政策、情報化の推進などを所管しています。

平成27年10月には、「本市人口ビジョン」を踏まえ、本市が抱える地域課題を解決し、人口減少と地域経済縮小の克服、さらには「まち・ひと・しごと創生」と好循環の確立に向けて、今後5ケ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「本市総合戦略」

を策定しました。

国際交流事業では、旧脊振村において友好姉妹都市の締結がなされていったフランス・ポークール



▲フランスのポークール市を訪問

市との交流を再開し、平成27年には本市から初めてポークール市を訪問しました。

市民の交通便利性の向上を図る交通政策の取り組みでは、高速神埼バス停駐車場の整備を行い、本市巡回バスの運行も開始しました。

情報化の推進では、携帯電話の移动通信用鉄塔施設整備事業や地デジに伴うケーブルテレビ整備支援事業を実施しました。

市民と行政の協働のまちづくりを推進するための取り組みでは、市内の地域づくり団体の中核を担って活動されている「CSOかんざき」を中心としたCSOネットワークの構築やまちづくり市民活動団体への支援などを行ってきました。

定住・移住を促進する取り組みでは、100円宅地造成事業や「空き家・空き地」バンク制度、空き家改修補助金や住宅取得補助金制度のほか、都市圏

で開催される定住フェア等に参加して本市が取り組んでいる様々な施策のPRにも努めてきました。

このような取り組みを通じて、一定の成果を得ることができましたが、全国的な問題となつてい

る人口減少に歯止めがかからないなど、解決しなければならない課題も残されています。



▲CSOかんざき主催の神幸節分祭

夢 これからのまちづくりは、地域にあるものを磨き上げ、どう生かしていくか、自然、歴史、文化、産業、人材など様々な資源を効果的に活用して、市民と行政の協働により、魅力ある活力に満ちたまちを実現していきたいと思ひます。

地方分権や市民ニーズの多様化などにより、これからの行政経営は、市民協働による新しい公共の時代だと言われています。

企画室では、本市のまちづくりの指針である「本市総合計画」に掲げた理念のもと、関係機関や庁内各部署と連携・調整を図りながら、時代に合ったまちづくりを目指していきます。



政策推進室長
徳沢 康憲

これまで 政策推進室に最も求められて
いることは、市内に存在する資
源を活かして市民の就労の場を増やし、
所得の向上につながる施策を展開する
ことでもあります。

その一つとして、和菱の特産物化・
六次産業化を積極的に進めています。
和菱組合の発足による民営化を実現し、
組合員による増産活動が取り込まれて
います。将来は、原料を加工して製品
を仕上げる醸造部門の設置を目指して
まいりたいと考えています。



▲ひしほうろと菱焼酎

夢 本市は福岡都市圏に隣接して
います。その福岡市は、今では
人口140万人を超え、西日本の中心
都市として業務集積は今も続いていま
す。この人口増と都市圏の拡大は、

生活物資の需要の中でも最も基礎的な
食料品の消費量をさらに増加していま
す。

本市と福岡市は、脊振山を共有して
います。地球温暖化が進むとされる将
来において、この山の中腹以上の冷涼
さを両市民が憩の場とし、農業者が生
産の場とする時期が近く来るに違いな
いと思っています。関西・神戸には六
甲山や神鍋高原、長崎には雲仙がある
ように、福岡と神埼には「脊振高原」
があるのです。

本市は隣接する福岡都市圏に絡めた
方策を構築することで、仕事の増加、
所得の向上等につなげていくことがで
きるものと思っています。

神埼の物産と歴史文化で積極攻勢に
出るには、どうすればいいのか。それは、
神埼の財産である歴史文化や農林水産
物とその加工品を売り込むしかないと
考えます。福岡市内に神埼のテナント
ショップを開店して、神埼の特産物か
ら観光まで直売りをやっていくという
夢を実現させていきたいものです。



歴史文化推進室長
八尋 実

これまで 市内の歴史文化遺産を活用し
た「日本史（歴史）が学べるま
ちかんざき」に取り組んでまいりまし
た。



▲神埼まちあるきの様子

歴史を活
かしたまち
づくりは、
市民の皆さ
まと市が誇
りと愛着を
持つて、神
埼の歴史を
守り伝え
て、内外の
方に語るこ
とのできるこ
とだと考えて
おります。

このことから、各種講座や地域を巡
る「神埼まちあるき」を継続的に開催
しています。さらに、伝承されている
祭など地域にとって大切に伝えられて
きた地域資源を活かすため、登録遺産
制度などにより神埼を知り・活かし・
伝える基盤づくりに取り組んでいます。

また、データベースを構築し、この
情報を基にインターネットや携帯端末
による歴史文化遺産の情報を内外に発
信・提供する神埼デジタルミュージア
ムも開設し、運営しています。

この他、中世の城館跡である勢福寺
城跡への登山道整備や、我国近代西洋
医学の先駆者である伊東玄朴の顕彰事
業にも取り組んでおります。

その結果、歴史文化に対する関心や
興味を持つ人が育ち、内外に誇れる宝・
資源であるとの意識はさらに高まった
と思います。しかし、それをまちづく
りに活かし、さらに磨きをかける行動・

活動は道半ばという状況です。
課題解決のために、目標と方向性（幹）
を明確に定め、相互に理解し共有し、
それに向かって梓を超えて取り組む姿
勢と仕組みが必要と考えます。

夢 神埼の魅力の一つである歴史
を通じて『市民一人ひとりが神
埼を語れるまち』となることが夢です。
そのために

- ・ 神埼を知る機会と場の提供を継続的
に進めていきます。
- ・ 今あるものを活かし、磨きをかけて
いきます。
- ・ 小さくても地域にとって大切な伝統
や行事などを守り伝え、地域活動・
まちづくりとして継承していきま
す。

外部向けには、
・ 神埼の歴史文化をテーマにした「学
習・観光・散策・参加体験・購買」
ができる誘客企画を取り組み、小さ
くてもそこに経済活動が持続的にで
きる磨き上げを進めていきます。

このことにより、来訪者に誇りをもつ
て神埼を語ることができ、来訪者がま
た来たいと思える神埼となっていくも
のと考えます。

歴史文化を活かしたまちづくりを進
めるうえで、歴史資料・情報を一体
的に収集・蓄積し、発信、活用する施
設などの拠点整備が課題です。

市民がきちんと神埼の歴史と文化・

伝統を生活の中で守り伝え活かされていること、神埼を一つでも語れることが、持続的・継続的なまちづくりとなると確信しています。



総務課長
服巻 勝則

これまで 市の組織については、平成18年3月に「本庁、神埼総合支所、千代田総合支所、脊振総合支所（9部35課）」でスタートし、現在では「本庁、千代田支所、脊振支所（6部27課）」で、その時々々の要請に応え大きく変化してきました。

職員の動向は、この10年間で127人が退職し、100人を新たに採用しました。平成18年度の職員数282人が、平成27年度は255人となり、27人の減少となっています。合併後に採用した職員（入庁10年未満）が、全職員の半数近くを占め、大きく若返りをしました。

夢 全国的な社会構造の変化として、少子化、高齢化、人口減少、女性の社会進出や登用の促進などがあげられます。

そうした中、本市にあつては、新庁舎の建設、脊振複合施設（案）の建設、人事評価制度の導入や今後4年間の定年退職予定者の増加などが組織の当面

の課題であります。

職員や組織には、時代に即応した姿勢や変革が必要であり、事務処理の見直しや職場の在り方、職員の健康管理等について、しっかりと対処していくことであると考えています。

そこで、職員や職場環境の目標として、

○職員育成「市民から求められる職員の育成」

○職場環境「ワーク・ライフ・バランスの実現」

○職員の「働き方改革」を推進し、

1管理職や監督職は下の世代を育てる責任感を徹底する。

2職員は限られた時間の中で、期待される成果をいかにあげるかを考え行動する。

3今後増加が見込まれる再任用職員の定着化。

を念頭に考え、市役所の仕事は職員が資本ですので、職員の育成、良好な職場環境、職員の健康管理にしっかりと取り組んでまいります。



防災危機管理課長
樋口 泰久

これまで 市民の方々の生命・財産に大きな被害をもたらすまでの災害



▲平成21年7月の豪雨の様子

が、幸いにも起こっていないのが何よりです。

近年の災害は、大型台風、火山の噴火、大地震など地球規模で想定外といわれるような災害が各地で発生し、本市にあつても例外でないことは言ってもありません。

このような中で、市民の安心安全のために、「防災ハザードマップ」の策定、「防災行政無線」の新設、「河川カメラ」など各種情報ネットワークの構築、災害応援協定の締結、全国21市町で応援協定を結ぶ「広域防災ネットワーク」への参加、「防災訓練」の実施などに取り組んできました。



また、消防団員確保のための対策事業や、団員の安全確保のため

の資機材および装備品等の充実に取り組み、現在1,000人の団員が在籍し、昼夜を問わず活動していただいています。

交通対策としては、事故防止の対策を警察署、交通安全協会、交通指導員会と協力しながら危険箇所の点検整備、

街頭キャンペーンや街頭指導などの取り組みを行なってきたところです。

夢 今後の目標としましては、災害に強いまちづくりです。

火災や風水害、台風、地震など自然がもたらす災害は、大なり小なり必ず発生するものだと思います。災害が発生した場合、いかに被害を抑えるかは、「自助」「共助」「公助」による相互の協力がなければ被害を軽減することはできません。

これから起こりうる災害に対応するためには、一人ひとりが災害に対する意識を高めることが必要であり、そのような人たちが増えれば大きな力となり、災害を軽減することができるものだと思います。

防災行政無線など一定の整備は終了しました。今後はこれらの装備を活用し、個人、自治体、消防団、自主防災組織、企業等各々の組織との連携、強化を図ることにより、災害への対応が迅速かつ的確に行えるようになるものだと思います。

まちづくりは人づくりと言われます。災害対応においても人の力が大きな役割を果たします。今後も市民の皆さまとの連携を一層深め、災害に強いまちづくりを目標に取り組んでまいります。

(決算統計より)

(単位：千円、%)

	平成18年度	平成26年度	増減	備考
決算規模	11,522,695	15,859,835	4,337,140	増加率+37.6%
職員人件費割合	14.5	8.1	△6.4	1,668,351⇒1,290,904 (△377,447)
扶助費割合	12.3	16.6	4.3	1,418,801⇒2,637,747 (+1,218,946)
公債費割合	16.1	13.3	△2.8	1,856,721⇒2,112,968 (+256,247)
普建割合	6.8	22.4	15.6	779,472⇒3,552,935 (+2,773,463)
標準財政規模	8,036,420	8,847,675	811,255	
市税収入	2,887,410	3,256,111	368,701	
市債残高(全会計)	20,794,111	22,078,936	1,284,825	
うち一般会計	16,797,843	16,242,646	△555,197	
基金残高	1,486,491	5,241,196	3,754,705	
うち一財基金	876,316	3,525,688	2,649,372	
経常収支比率	95.1	93.1	△2.0	
実質公債費比率	22.1	13.9	△8.2	



財政課長

平山 幸二

これまで 決算統計資料から財政状況の比較を行い、合併効果を整理しました。

この表から、主に次のことが特徴づけられ、これらは合併の効果として評

価できます。

1 決算規模と性質構成の変化

(1) 合併特例事業債の活用による大型事業の実施等により、決算規模が約4割増加。

(2) 職員数の減少や新陳代謝により人件費が約4億円減少。

(3) 扶助費が約12億円増加。

2 市債残高の減と基金残高の増

(1) 繰上償還や市債発行抑制により、一般会計市債残高が減少。

(2) 基金残高が3・5倍に増加、一般財源基金は4倍に増加。

3 財政指標の改善

人件費等の減少により、経常収支比率は2ポイント改善、実質公債費比率は8・2ポイント改善。

夢

(1) 普通交付税の減少

平成27年度で合併特例による優遇措置が終了し、平成28年度から段階的に本来の交付額へ移行していきま

す。平成33年度時点の影響額は約7・2億円と推計しています。このことは、事業実施の財源が減少することであり、当然これに対応した歳出の節減が不可欠で、そのためには本来の決算規模130億円程度とすることが必要です。

(2) 経費の節減と業務改善

「行政経費等の見直しに係る基本方針」を定め、平成28年度から平成33年度までの各予算編成に先立ち、サマー

レビューを実施し、主に①行政経費②補助交付金③政策的経費について、事業実施方法の再構築や費用対効果の検証を行い、各年度予算に反映します。

(3) 持続的で安定した財政運営

10年後の財政運営は、施策展開の裏付けとなる財政基盤の安定が重要であり、長きにわたり市民の皆さんへ安定して行政サービスを提供できる土台を築き上げておくことが不可欠です。

一方、10年後の本市は、庁舎や複合施設等物件費が増加していくと見込まれます。公共施設の中には、更新時期を迎える施設があり、その在り方はもとより、維持管理についても工夫が必要

です。そのためには、真に必要な施設を取捨選択して整備し、道路や河川等を含め市民の力と一緒に作った市民協働の維持管理により、安定した施設運営を図ることも大切です。

こうした市民協働の取り組みを含め、経費の節減を図りつつ、新たな財政需要に対応できる財政基盤の強化について、今後とも努力してまいります。



税務課長

松本 保

これまで 税務行政においては、老年者控除の廃止や年金からの税金の引き落としが実施されるなど大きな制

度改正がありました。また、所得税と市県民税の配分の見直し、消費税のアップなど、稀にみる税制の変革があった10年間でした。

このような中、税制の周知等は十分であったか、財源の根幹となる市税の確保は十分に取組めたか、納税者への行政サービスは得られたかということとを顧み、今後は「市民満足度」への転換を図り、市民の立場に立った適正な課税、納税環境を整えていくことが重要と考えます。

夢

税務職員一人ひとりが、職務の重要性を自覚し、常に制度の熟知や納税者に信頼される税務行政の推進に努めます。

機会を通じて、税に関する理解認識、知識の普及を図るとともに、親切かつ誠意をもって接するよう努め、苦情や相談については相手を理解したうえでわかりやすく説明を行うこととします。

一方で、税の公平性の観点から悪質な滞納者には厳正な姿勢で臨むなど、状況に応じた適切な対応を行ってまいります。

今後の税務の運営については、次の重点事項に基づき、職員が一丸となつて取り組めます。

1 自主納税の促進

コンビニ納付は実績を上げており、今後、電子申告、電子納税やクレジット収納等を検討するなど、納税しやす

い環境づくりを進める。
2公平かつ迅速な課税の促進

課税の根拠をしっかりと把握し、誤課税がないよう関係資料の確認や精査を行うとともに、詳細な現地調査を行いながら適正な課税に努める。

3 早期滞納整理の徹底

一般的に税の徴収は遅くなればなるほど困難性が増すと言われていています。関係法令を遵守し、早期に滞納整理を行うことに努めます。

4 効率的な事務管理・情報管理の徹底

今日では、税務データは課税・徴収業務のみならず、福祉部門での活用のように、全庁的に業務を進めることも増えています。マイナンバーが稼働すれば、税務データの重要性が高まると同時に、基幹情報として位置づけされることとなります。税務情報は、機密等を多く含んでおり、法規等に基づき徹底した情報管理を行います。



市民課長

深堀 一成

これまで

市民課は、法令を理解遵守し、正確な対応と公平な立場で業務を遂行することにより、市民の皆さまから信頼していただけるよう努めています。

戸籍は、合併にあわせ、紙戸籍から、戸籍の電子化を図りました。現在は、

大規模かつ広域な災害時でも、戸籍の完全消失を防ぐ目的で、戸籍副本データ管理センターにおいて副本を管理し、前日までの戸籍を迅速に再製できることとなっておりま。

その他、車の仮ナンバーの運用、住民票への方書記載、本人通知制度を開始しております。

総合窓口は行政サービスをワンストップで行うことを目的として設置され、191項目の各種証明・届出・申請受付発行事務を実施しております。

その他、毎週火曜日の延長窓口と年度末・年度初めの土曜日・日曜日に窓口を開庁しております。

医療費助成事業では、合併時に3歳未満児の乳幼児医療助成事業と就学前医療費助成事業を実施し、現在は中学生までに拡大しております。

夢

10年後の視点として、新庁舎が建設されることにより、高齢者や障がい者にもやさしい施設の中で、マイナンバーが普及し、高度情報通信社会における、ワンストップ化を再編することで、市民サービスの充実を図ることができま。



▲総合窓口の様子

医療関係では、県による広域化とあわせて、マイナンバーによる個人ごとの医療・予防・健診の一体化が検討されています。市民への情報(健診案内・予防注意・説明会開催)のサービス提供を充実させ、健康寿命を向上させることにより、市民の皆さまの元気なまちづくりを実現させてまいりたいと考えてま。

健康増進課長



手塚 和敏

健康増進事業では、がん、心疾患、

これまで

脳血管疾患等の生活習慣病を予防するために、健康づくりの環境として健康診断を実施し、早期発見・治療、重症化予防のため、受診率の向上を目指しています。特にがんに関しては、初期の自覚症状が少なく、早期発見には、定期的ながん検診が必要です。

母子保健事業では、核家族化や少子化の進行により、家庭の問題がより複雑化、多様化しており、個別の相談訪問がより必要となってきました。

食育に関しても、生涯を通じて健全な食生活を営むことができるよう食育推進基本計画を策定し、地域組織と連携しながら支援していく体制づくりに努めています。

夢

がん検診については、受診率50%以上を目指し、受診環境を充実させ、受診率向上を図ります。

若い世代の受診率が低いようです。具体的対策として、主に働き盛りの40〜50代をターゲットにした夜間や週末の実施や、スタッフを女性のみにし、託児を設けた健診を行う予定です。

「元気かんざき地区巡回健康教室」や「糖尿病教室」等を活用した啓発活動を徹底していきます。

食育については、生涯を通じて食育の関心や理解を実践へとつなげていくよう関係機関の協力を得ながら啓発活動を行っていきます。

母子保健における子育て支援としては、妊娠・出産・乳幼児期の健診・相談を現在関係機関と連携し、将来は、核となる子育て世代包括支援センターの設立を視野に入れ、子育て支援・相談のワンストップ化の実現に向けて検討していきます。

市民一人ひとりの健康づくりに対する自覚を持ってもらうため、正しいラジオ体操の仕方、動く世代のためのストレッチ等について、西九州大学と連携して普及、啓発に努めます。



▲だしとりマスター養成塾

動ができてくる人は、ごく一部に限られています。そこで短時間にいつでもどこでもできるラジオ体操を地区単位で普及させ、日常における運動の一つとしていきたいと思えます。そのためにも短時間で健康づくりに有効となるように正しい体操の仕方の講習を行っていきます。

そして、10年後にはラジオ体操を当たり前のように市民どなたでも行っていたくまちにしていきたいと願っております。



生活環境推進室長
家永 秀文

これ 異常気象など地球温暖化問題
まで は、地球規模で深刻化を増してあります。環境への配慮、自然への思いやりがなければ、いとも簡単に地球は、人類にとって住めない、住みにくい星になってしまうでしょう。

本市のゴミや廃棄物は、脊振広域クリーンセンターや三神地区汚泥再生処理センターなど市町を超えた広域施設で着実な処理が行われてきました。処理の効率化や発電など付加価値の設定もあり、経済効果を中心に「更なる広域化」は進んでいます。本市にとって「適期」に「適規模」で選択を必要とする大きな課題です。廃棄物処理については、自然環境や暮らしの安心安全の為

に改善を継続していかねばなりません。

夢

科学技術と環境に対する「ころ」の進歩が、スモッグや汚染の少ない自然環境を少しずつ整えてきました。本市は歴史の学べるまちです。昔ながらの「神社」やお寺、街道の町並みと緑豊かな自然の調和した「ふるさと」を守り、そして、護り続けましょう。

本市は、「資源物集団回収事業」に重点を置いて、ゴミの減量化やリサイクル活動の充実を推進します。何より住民の方々との対話を大切にしながら、自然と歴史を尊重した環境対策に取り組みます。



福祉課長
志岐 友宏

これ 3町村の合併は、当時の厳しい財政状況を受けながらも、少子高齢化社会に向けての良質な福祉サービスを実現するために行ったものと思えます。

10年を振り返ると、本市はこれまでその目的を充分果たしてきたと言えるのではないのでしょうか。

福祉関係における、ハード面においてはちよだ保育園、西郷保育園の整備が完了し、ソフト面においても他市に



▲ちよだ保育園



▲西郷保育園

先んじた保育料の軽減施策、子育て相談体制の充実、生活困窮者への対策など様々な面で、福祉サービスの向上が図られてきたと感じます。

夢

今後少子高齢化の波は止まらないと思えます。その中で持続可能な自治体経営を推進すべきであり、更なる福祉施策の展開が求められます。

今後の10年を現実的に見つめると、市の財政状況は依然厳しいものであると考えます



▲子育て支援センターでの活動風景

が、各事業を取捨選択し効果的な施策を展開するとともに、市民と行政の協働による福祉のまちづくりを目指したいと思えます。市民、地域の支援により、市内全域が「笑顔あふれる子育ての場」となり子どもたちが輝き、夢の持てる本市になつていければいいと思えます。



西郷保育園長
松永 信子

これ 園舎改築に伴って、充実した
まで 空間で保護者のニーズに応える豊かな保育ができるようになり、入園希望者が年々増加しています。

夢 女性の雇用の推進が言われる
中、子どもの数は減少していますが、0歳児から3歳児の入園希望者が増えてきており、保育士のさらなる確保が必要になってくるものと思われ

ます。公立保育園は、いろんな事情を持つ子どもたちを見守っていく場所、子どもたちの「福祉」の場所であると思えます。民間でできるところは私立保育園が担当し、本当に困っている



▲保育参加の様子

子どもたちを救う場所として公立保育園が必要になるのではないかと思います。

園での生活はとても大切です。園での生活の良いところは、一人っ子の児童もそこでは、お兄ちゃんやお姉ちゃんになれ、妹や弟になれるということです。集団生活の中では、わがまま放題だった子どもも保育園に行ったら、遊びや園での生活の中で必要な我慢を覚え、物の貸し借りや順番など、社会のルールを子どものうちから学べることで、それはとても大きな意義があることだと思います。

保育園での生活は、子ども達にとって、毎日大きく成長する上で、とても大切なものです。また、子育てに必要な情報と関わり方を保護者に提供することで、親子の適切な関わりが確立し、子どもの健やかな成長を促すことができると思います。



仁比山保育園長
藏戸 寛子

これまで 仁比山保育園は、豊かな自然に囲まれた環境の中で「元気に挨拶ができる子ども」「思いやりのある子ども」「丈夫な子ども」「自分で考え行動する子ども」を保育目標に掲げて保育を行ってきました。

合併後も激動する社会情勢や急速に



▲老人ホーム慰問の様子

進む少子高齢化の中、子ども一人ひとりを地域の宝として健康な身体と豊かな心をもった子どもを育成し、保護者の子育てを支え、家庭や地域に愛される保育園を目指してきたところです。

無事に合併10年を迎えることができましたのも、保護者の皆さまをはじめ、地元企業や各種団体、地域の皆さまのご理解と温かいご支援のおかげと職員一同深く感謝しております。

夢

今後、出生率の低下や核家族化の進行、夫婦共働き家庭の増加などにより、子どもや子育て家庭をとりまく環境が大きく変化し、保護者の皆さまの就労の多様化も進む中で、これまで以上に家庭と保育園の密接な連携が必要になってきます。

安心してお子さまを預けていただけるよう、安全安心な保育環境の整備と人材を確保していきたいと考えています。

今後も地域に根ざした保育園であるために、地域の方との交流を深め、子ども一人ひとりの育ちと保護者の子育てを支え、家庭や地域に愛される保育園を目指していきたいと思えます。



ちよだ保育園長
八谷 美穂子

これまで 合併10周年を迎える今、開園から今日までたくさんの方々からお力添えいただきましたことに改めて感謝申し上げます。この10年の間に、子育ての環境は変化し、ちよだ保育園もその変化と共に歩んできました。この激動の時代において、子ども一人ひとりが成長を遂げていく大切な過程に私たち職員が携わっていく責務を胸に、これからも努めてまいります。

夢

「子育ての喜びや子どもたちの未来が輝くまち神埼」という目標を踏まえて、これまで以上に保育の充実を図ることが重要だと考えております。これから10年、子育てを取り巻く環境はさらに変化していくことが予想されます。保護者の皆さまや地域の皆さまと連携を図り、十分な支援ができていくのかその都度振り返りながら、保育に当たっていききたいと思えます。保育の専門機関としてさらに専門性も高め、地域の様々な人



▲保育園で元気に遊ぶ子どもたち

や場、機関と連携を築かせていただき、子どもたちが心豊かに育っていく保育園を目指していきたいと考えております。



高年齢がい課長
甲斐 聡助

これまで 本市が誕生した平成18年は、高齢者施策、障がい者施策、共に大きな転換期であったと言えます。とりわけ高齢者施策では、介護保険制度に予防重視の考え方が導入され、予防給付や高齢者の地域での暮らしを支える地域支援事業が創設されました。地域支援事業は、介護予防事業と包括的支援事業などからなり、虚弱となつ



▲筋力アップ養成塾でのウォーキングの場面



▼しゃんしゃん教室での脳トレの場面

た高齢者への介護予防事業や元気な高齢者への介護予防普及啓発、高齢者の総合相談や介護予防マネジメントなど、高齢者を包括的に支援する地域包括支援センターが設置されました。

しかしながら、全国的に介護予防事業は高齢者の理解を得られず、参加者の募集に終始している状態で、本市も同様な状況にあります。

介護予防事業の参加者は未だ高齢者の1%にも満たず、国が示す目標の5%を大きく下回っており、まずは市民自らが元気な時から介護予防や認知症対策へ取り組み意識づくりに積極的に取り組みが必要であったのではと思っております。

また、地域包括支援センター「おたっしや本舗」は、高齢者の皆さんを中心に認知されつつありますが、それと相まって、相談内容の多様化や、待ったなしの介護予防マネジメントの増加により業務過多の状況にあります。今後、地域における高齢者福祉の中核的な役割を担っていくためには、組織の強化が必要となります。

夢 今後10年をかけて、団塊の世代の方々、介護が必要になると言われる75歳に到達されます。

このことは、介護需要の更なる増加はもとより、障がいのある方を養護する家族の高齢化といった不安要素も重なり合います。

一方で、介護施設や医療施設、障がい者施設、そこで働くスタッフにも限りがあり、住み慣れた地域で暮らし続けていける、いわゆる「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

現在、市郡医師会では、在宅医療と介護の連携推進事業に取り組んでおられ、高齢者を在宅で支援する仕組みづくりとして行政も含め医療・介護に携わる専門職が参画し、拠点づくりや連携づくりが行われています。

今後は、このような取り組みを推進し、専門職のみならず地域の皆さまの支え合いにより、支援が必要な高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で出来る限り暮らし続けていけるような本市になればと思います。



農政水産課長
小坂 昇治

これ 平成17年、「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、品目横断的経営安定対策が導入されることになり、本市では、平成18年度に集落営農53団体を組織化しました。

その後、経営所得安定対策等国の制度が変遷していく中、その時々々の制度を活用しながら、農業経営の安定と地域の農地と農村環境を守るため、集落営農の法人化を推進してきました。

平成26年1月には県内初の法人とな

る「小鹿ファーム」が誕生し、平成27年度末には12法人となる見込みです。

農業生産基盤の面では、平成20年4月に完成した農業水利施設の管理を始め、筑後川から引いた水による供用が本格化しました。その後、乾田化・汎用化を図るため暗渠排水工事に着手しました。

平成27年度末には暗渠要望面積の6割が整備済みとなる見込みで、これにより、米麦二毛作に大豆を加えた土地利用型農業や野菜等への転換も容易になりました。

一方、中山間地は、農業生産条件不利地域の生産活動を継続するため中山間地域等直接支払制度が創設され、現在、第4期対策として継続されているところだ。

また、農地・水・環境保全向上対策が新たに導入され、農業用施設の維持管理が地域の実情を踏まえて取り組めるようになり、現在81組織が活動を行っています。

合併後10年間は農政の大きな転換期となり、農業就業人口減少と高齢化の加速化を止められたとまでは言えないものの、農業生産基盤の確保と担い手の組織化について推進することができていると思います。

夢 TPP大筋合意等もあり、今後農業は大きな転換期を迎え、

今まで以上に生産地の競争力が求めら



▲暗渠排水工事後の大豆作付

れ、より迅速な対応が可能となりました。

農家や関係機関の方々のご尽力により、農産物の生産地としての条件が整備され、今後も特色ある産地づくりを目指したいと思っております。

モ子米、ホウレンソウ、ピーマン、アスパラガス、イチゴ、小ネギ等是全国の市場や卸売会社から高い評価をいただいています。脊振町の干し柿やシイタケ、千代田町のノリ等の優れた特産物もあり、これら特産物を集めた物産館や神埼産コーナーができ、その中にGマーク（地理的表示登録産品）の品物が並んでいくのが夢です。



林業課長
江口 重信

これ 本市の森林面積は、5,795haと、総面積の46%を占めています。そのうち、35年生以上の森林が

66%を占めており、資源の造成時期が

ら資源の利用期へ移行する段階となっております。

しかし、木材価格の低迷により、林業生産活動は停滞し、間伐等の森林整備が十分に実施されていない状況です。

市有林整備は、県営クリーク防災工事を契機に平成24年度から搬出間伐の作業を実施しましたが、基本的な整備方針に沿った作業にまでは至っていない状況でした。

このことから、「市森林整備10年計画」を策定し、10年間で約500haの搬出間伐を実施し、「森林・林業の再生」を目指す施策計画を掲げました。

昭和55年当時は、7社により素材生産が行われていましたが、現在2社に減少。間伐等の森林整備を行う現場技術者や後継者不足等により、年々林業が衰退し、森林組合や林業事業体の育成は喫緊の課題となっております。

夢

今後は、「市森林整備10年計画」に基づき、計画的かつ、適切な維持管理を行い、健全な森林に育てるとともに、木材の安定供給体制の再構築と更なる間伐材の利用を促進したいと考えています。

また、私有林の整備は、市有林整備計画に基づき、各地区で森林経営計画制度説明会を実施し、市有林とあわせ、集約化施策について、森林組合、林業事業体と連携し、私有林の再生を図っていきたく考えております。

後継者問題は、現場技能者や技術者の育成など、林業就業者の能力向上が不可欠であります。県や県森林組合連合会と連携を図り、現場技術者等の確保について、持続的に支援します。

最後に、市有林においては、長伐期作業を視野に入れた作業も今後、検討すべき事項であります。森林を手入れすれば、50年後、150年後には、スギ、ヒノキが名木、古木に育つに違いありません。将来において、それらが本市の公共建築物に有効活用されることが夢（希望）です。



商工観光課長
古川 法仁

これまで 国内外の経済は、長引く不況では雇用の場が少ないことなどから若年層人口の市外流失が多かったように感じます。

①企業誘致による雇用対策
南部工業団地計画で、雇用確保と経済活性化を目指しましたが、法規制に阻まれ足止めを余儀なくされました。

一方、空き物件への企業誘致では、8社の誘致により市内雇用37名を創出、平成27年は3社と進出協定を結び、今後41名の市内雇用が予定され、一定の成果はあったと思います。

②市内商工業の発展対策

商工業者は長引く不況により厳しい経営状況が続く、思うような経営発展は促進されなかつた感じがします。

このような中、プレミアム商品券事業等に継続して取り組み、市内の経済循環の向上を促しました。

また、地場産品により開発された麺懐石、そうめんコロッケは将来への活性化策の一つであると考えます。

③観光の振興

観光客相手の経済活動が少なく、九年庵の来場者のほとんどが市外や隣県での食事や宿泊となっており、市内における経済効果は限定的でありました。



▲くねんワン、くねんニヤン

他方、観光PR部門では、東京、大阪などのイベント参加に努め、ゆるキャラ「くねんワン」「くねんニヤン」の作成活用により、本市の知名度はアップしたと考えます。

夢

平成38年3月末の日曜日、市内は、桜の花が満開を迎え多くの市民が笑顔で桜の花見を楽しんでいます。

地域の景気回復と市内雇用の創出により市民生活は安定し、若者の定住が促進され、人口減少に歯止めをかけま

した。

市内各所では、子どもたちのはしゃぎ声が聞こえ、活気があるまちとなつてほしいと思います。

①企業誘致による雇用確保対策

南部工業団

地完成とともに企業の新設・操業が実現し、新たな工業団地構想を検討します。並行して空き物件の新規掘り起こしと企業誘致に努めます。



▲神崎市南部工業団地完成予想図

また、進出企業と地場企業のマッチングによる新製品開発や新規販路開拓を促し、市内企業の発展に努めます。

②市内商工業の発展対策

神崎市商工会と連携し、既存商工業者が継続経営できるように、経営改善支援等を行うとともに、新製品開発支援、新規販路開拓支援等も検討します。

また、経済状況を判断しプレミアム商品券事業等も検討します。

③観光の振興

平成29年度完成予定の王仁博士顕彰公園と吉野ヶ里歴史公園等との観光ルート化を行ない国内外からの誘客に努めるとともに、長崎街道、姉川城址、勢福寺城址、直鳥城址、鳥羽院神社等

や自然と親しめる脊振山周辺をはじめ市内公園施設も観光ルートとして観光客誘客に努めます。

さらに、九年庵、伊東玄朴旧宅、水車の里、仁比山公園の周辺の観光地化のため観光産業の誘致も検討します。



建設課長
大久保 政晴

これ 『住みやすいまちづくりを目指して』

3町の速やかな一体性の確立と均衡ある発展を目指し「環境にやさしく住みやすいまちづくり」という基本方針のもと、道路や河川・水路、公園などの整備や維持管理に努めてきました。特に、南北に長い本市の地域状況に鑑み、南北軸整備として「市道国営千代田西1号線」の改良工事には重点的に取り組み、完成まであと2年あまりとなっています。

あわせて、集落内や集落間を結ぶ道



▲整備前の新宿橋



▲整備後の新宿橋

路の局部改良工事や舗装補修等にも、各地域と協働して取り組みを行い、順次道路環境を充実させております。

『施設の老朽化対策』

昨今、社会資本インフラの中で老朽化が進み、問題とされている高度経済成長期に建設された橋梁や舗装、ガードレール等の点検や補修、更新、維持管理について、効率的に対策を講じ、安全・安心の確保に努めてきました。

夢

九州新幹線長崎ルートが開業し、沿線の道路環境、人・モノの交流に変化が生じていることと推測します。

『縦断軸道路の更なる強化が必要』

東西軸は、国道34号、国道264号、県道の佐賀川久保鳥栖線、佐賀外環状線、神埼北茂安線、佐賀八女線の整備が進み充実していくことと思います。

一方、南北軸については、国道385号、県道三瀬神埼線等がありますが、東西軸の整備と比べやや劣るため、既存路線の整備や新規路線の計画等が、経済の活性化や人・モノの広域的な交流等の面からも強く求められます。

この南北軸道路の将来構想は、九州新幹線長崎ルートの開業を見据え、JR長崎本線の高架化等の論議が避けられないものと思います。

県道三瀬神埼線に頼っている神埼と脊振間の道路は、検証作業が進められている城原川ダムとは密接な関連があ

ること、地域経済の活性化や観光面からも重要であることを十分認識して計画を進める必要があると思います。

『人に優しい道づくりを目指して』

生活道路や公共施設等においては、すべての人が安全で快適に移動できる環境づくりに取り組んでいく必要があります。ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、今以上に段差解消など質の高い整備・改良等を行うっていくことが必要と思います。

《まとめとして》

引き続き今後の10年についても、財政的には厳しい状況にありますが、必要性・優先性・効果等を検討し、真に必要な整備について質的向上を図りながら努めてまいります。



下水道課長
嶋 耕二

これ 近年の生活様式の上と変化

に伴い、地域の生活環境が悪化したことにより、家庭から排出される雑排水の改善および見直しが求められました。

市では生活環境の向上および河川や水路の水質保全を目的として、各家庭トイレの水洗化の普及と、生活排水処理事業を推進し、公共下水道、農業集落排水と市管理型合併浄化槽の3方式により実施してきております。



▲下水道開削工事

町の一部では市管理型合併浄化槽設置事業を実施しています。

夢

平成35年度に予定している公共下水道と市管理型合併浄化槽の概成(注)に向けて事業推進を図ることが最優先事項と考えています。

そのために概成までに、①汚水処理施設の接続率と設置率の増加対策による下水道経営の安定化と事業目的の達成②処理施設の統廃合による効率化による経費縮減の検討③技術面・経営面での国や公的機関の支援の活用④経営健全化による下水道等使用料水準の安定化などを踏まえ、一体的に対応を進める必要があります。

今後も、下水道事業等の経営の安定化を図り、生活基盤整備の一環として、「元氣・神崎市」の創造に寄与できるよう努めてまいりますと考えておりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

(注) 概成…ほぼ出来上がること



会計課長

船津 利彦

これ 合併後は、合併支援措置（合併特例債・合併補助金・普通交付税の合併算定替）という「手厚い支援」を受けながらの財政運営が始まりました。また、国の臨時交付金事業などの

経済対策もあり、合併後の10年、財政状況は若干好転の方向で推移をしています。

①基金残高は平成26年度末で37億5千万円増の52億4千万円。②市債残高は平成26年度末で220億7千万円と、合併特例債を活用しながらも12億8千万円の微増にとどまっています。③実質公債費比率も平成26年度では13.9%まで下がっています。

一方、この10年間の主要事業を紹介しますと、防災行政無線整備事業・小中学校医療費助成事業・ちよだ保育園新築事業・西郷保育園改築事業・小中学校施設整備事業・学校給食共同調理場建設事業・ICT環境整備事業・農業基盤整備促進事業・市道国宮千代田西1号線改良工事・市内巡回バス運行事業・憩の家改築事業など、ハード・ソフト、多岐に渡る事業展開ができており、まさに「国から「手厚い支援」を受けた10年間ではなかったか」と感じています。

夢

夢を語るうえで、絵に描いた餅状態にならないよう、しっかりと足元の現状を踏まえておく必要があります。その点を「今後10年の本市の夢」の代わりに、申し述べさせていただきます。

今後の「財政運営」は、合併後の10年と違い、厳しくなっていくものと推察します。

(1) 国債残高は、1,100兆円まで伸び、国の歳入財源のうち、3分の1が国債の借入れで、これまで実施されてきた臨時交付金事業などの経済対策は期待できないこと。

※一般家庭で生計費の3分の1を借金で賄っている家庭など有り得ません。

(2) 合併支援措置がなくなることに特に普通交付税は平成32年度までに7億2千万円が削減。

(3) 生産世代人口が減少し、税収減は必至であること。

(4) 合併後整備してきた施設の維持管理経費が増大。特に小中学校におけるICT環境整備や空調設備などは、更新が短期の複数年で集中してくること。

しっかりと市民の皆さまが求めている事業を見極め、歳出の構造改革とスラップアンドビルドを図りながら、堅実な財政運営を図っていく必要があると考えます。



監査事務局長

太田 秀実

これ 監査においては公正不偏の立場で、財政運営が法令等に従って適正に行われているか、経済性や有効性等はどうか、予算の執行が効率的かつ有効なものとなっているかなどの観点から例月現金出納検査、決算審査、

決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率審査などを実施し、適正な事務執行の確保および市政運営の質の向上に実績を重ねてまいります。



▲決算審査における現地視察

夢

本市は、行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担っていますが、町村合併や地方分権などにより自立的・自律性は益々高まりました。また、同時に市民に対して行財政について納得いく説明を行う責任の充足が求められています。このことは、監査の果たす役割が一層重要性を増しているものといえます。

このような時代の要請にこたえるため、法令等習熟のための研鑽に努めるとともに、常に経済情勢、国や他の自治体

の動向などに目を向け情報収集を図り、そして市民目線に立つて、公正で合理的かつ効率的な市行財政の確保に資したいと考えます。



学校給食共同調理場長

福嶋 典博

これ

当初は、千代田調理場勤務の職員20人（10人は千代田調理場経験者、残り10人は新規雇用者）、臨時の配達運転手兼調理補助4人の計26人でのスタートでした。厨房機器がオール電化に変わり操作方法も異なることや、調理員の食数に対する不慣れなどもあり、学校への配達時間に遅れることもたびたびあり試行錯誤の中での開始となりました。（今はそんなことはありません）

調理業務を把握するには、個人差はありますが2年程度要することから、調理業務に熟知した人材を継続して確保することは、共同調理場の使命である、安全安心な給食の提供をするためにも、大変重要なことと考えます。

脊振学校給食共同調理場の平成28年4月、本市学校給食共同調理場への統一へ向けては、脊振校区の給食の歴史や思い入れを受け継ぎ、4月からの給食提供に向けて準備を進めてまいります。

夢

脊振の子どもたちへも、学校給食共同調理場から給食を届けて10年が経過し、安心して安全かつ、おいしい給食の提供を続けていきたいと思えます。

調理場統一に向けては、千代田・神埼・脊振育友会の皆さまへ、ご理解をお願いしてまいりました。10年後は、共同調理場の給食もおいしいと言っていたとき、統一してよかったと思っていたらいいと思います。

10年後となりますと、学校給食共同調理場建設から14年程経過をしていますので、施設・設備・調理器具等の修理・入替え等が発生し費用を要している頃と思われます。市民皆さまのご理解をお願いいたします。

安心して安全な給食の提供は、調理業務に熟知した人材の確保があつてのことです。当時、臨時職員等の長期雇用については、雇用年数に制限がありその確保に苦慮していましたが、10年後は、長期雇用をして熟知した人材の確保ができています。



▲学校給食共同調理場

今後20年後であれ、調理場の使命は変わりません。第一に安心して安全な給食の提供を行える施設・体制を継続していると思えます。



学校教育課長
久保 和彦

これ 学校教育課では、学校教育の「不易」、「流行」の取り組みとして、様々な取り組みを行い、以下のよう整理しました。

・「不易」の取り組み

(1) 「学習のきまり」の徹底

(2) 「教師のハンドブック」活用による教師力向上

(3) 「板書」と「ノート指導」の充実

(4) 「陰山メソッド」による徹底反復学習 等々です。

・「流行」の取り組み

(1) ICTを活用した魅力的な授業づくり

(2) 小学校1年生からの英語指導

(3) 国際交流における異文化理解などをを行い、それぞれに素晴らしい成果をあげています。

また、学校教育の基盤となる取り組みにも力を入れてきました。

(1) 「教師塾」の開設

(2) 「親学・子学」の活用による家庭教育の充実

(3) 「本市四か条の誓い」活用による規範意識の高揚

(4) 郷土を愛する心の育成

(5) 生徒指導の充実

などです。さらに、11月1日を本市教育の日、11月7日までを教育週間と定

め、この期間に記念式典や講演会、授業参観等の教育に関わる行事を設定し、市民の皆さまの教育への意識を高めてまいりました。

夢

次の学習指導要領は、2020年の東京オリンピック開催を意識した改訂が行われると思います。改訂の目玉の一つは「英語教育の充実」です。外国人とのコミュニケーション能力の育成を目的としています。本市においては、小学校からの英語教育をすでに行っており、国内でも先をいく実践が展開されていることが期待できます。

二つ目は「日本史教育」の充実です。これは日本人としてのアイデンティティの確立を目指すもので、本市においては、「神埼ふるさと学習」がすつかり定着し、郷土の魅力を堂々と語ることでできる大人が非常に増えていることが期待できます。

本市は他に先駆けて「教育ICT整備事業」を行いました。10年後は、教育機器を全ての教員が使いこなし、全ての学校で、質の高い、分りやすい授業が展開されていることを期待します。

今後、人口減少、地域社会のつながりの希薄化など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わっていく中、保護者や地域住民も学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の形態をとっていく必要があると思えます。

また、児童生徒が激減し単独では運営の難しい学校が出現してくることが予想され、「小中一貫教育」のシステム導入が不可欠になるでしょう。

10年後、市内の学校は、新しい学校教育制度に移行して力強い学校運営が行われていることを期待し、そのためにも、今後を見据えての情報収集や研究などを幅広く行っていきたいと思えます。



社会教育課長
栗山 大成

これ 社会教育課においては、生涯にわたる学習意欲を刺激する事業の提供と、青少年の健全育成を重点目標に取り組んできました。特に、旧三町村が別々に行なってきた事業や大会の一本化に向けての取り組みが出来たことが最高の喜びです。すべての分野に対し市民の皆さまと一丸となつて、本市の発展に全力で取り組んだ10年

だったと確信しています。



▲▼にぎわう子どもまつり



夢

多様化・高度化する生涯学習の需要に対し、諸条件の整備と学習機会の充実に努め、社会教育の総合的な推進と住民の教養・文化の向上に努めます。

中でも、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取組みは、県内では取り組みの例が少なく、更なる充実を図ります。

未来を担う子どもたちの成長を願い開催している「子どもまつり」は、県内では最大級の「子どもイベント」であり、未来に夢をもつて生きることのできる「ひとづくり」を目指し、更なる充実を図りたいと考えています。

【歴史的文化遺産の保存・活用】

本市は、有形無形の様々な歴史的文化遺産に恵まれており、かけがえのない遺産として後世に伝えるため、保存・活用と継承を推進し、より良い地域社会の形成に努めます。

本市には、国史跡「姉川城跡」や国登録有形文化財「旧古賀銀行神埼支店・県史跡「伊東玄朴旧宅」・市重要文化財「下村胡人生家」など歴史的文化遺産が多数あります。これらの保存・整備・活用に取り組み、文化財散策ルートとの構築により、市内外の皆さまに紹介しています。現在、本市が推進する「歴史文化遺産を活かしたまちづくり」や「日本史が学べるまちづくり」の資源として活用を図ることが夢です。「スポーツが育む活力あるまちづくりの

推進

現在、本市のスポーツ人口は、高齢者の増加に伴い、グラウンドゴルフ・スポーツ吹き矢等の軽スポーツ競技の人口が増加しております。

さらには、ラジオ体操やジョキング等も健康的で多くの人に親しまれる種目として、今後ますます愛好者の増加が見込まれます。

今後、全天候型グラウンドの建設が可能であれば、盛土を行い高台にすれば、災害時の緊急避難場所としても使用できます。雨天時は、運動をしたり、各種イベントの開催ができ、老若男女の多くの皆さまが集う場所として、生涯学習の拠点になると考えています。

また、競技人口も少し減少はしましたが、競技者が待ち望む野球場の建設も夢の一つです。



中央公民館長
図書館長
船津 喜恵子

これ 中央公民館および市立図書館
まで は、市民が「集う」「学ぶ」「結ぶ」最も身近な拠点施設として重要な役割を担ってきました。

公民館事業については、「土曜の夜のミュージックタイム」をはじめ、「子ども寺小屋」「男性・女性限定講座」など、子どもから高齢者まで年間を通して楽しめる事業の開催や、自治公民館建設



▲神埼中央公民館

ました。

また、中央公民館の老朽化が進み、十分な機能が果たせない状況となったため、大規模改修工事を行い、安全性・耐久性を向上させるとともに、エレベーターの設置やトイレの洋式化など誰もが利用しやすいよう、施設整備の充実を図りました。

図書館事業は、市民の皆さまの生涯学習を支える場として、利用者のニーズに沿った図書資料を充実させるとともに、図書館サービスの質の向上に努めてまいりました。

市内の図書館・分館・学校図書館をネットワーク化し、自分が読みたい本がどこにあるか調べ、すぐに借りられるようになるなど、利用しやすくなりました。一人でも



▲おはなし会の様子

補助金制度の創設や地域ぐるみわんぱく支援事業の推進など、自治公民館長と連携し、地域活動の活性化支援に取り組み

夢

さらに高齢化が進む中、地域に密着した市民の学び・融和の拠点となる公民館・図書館は、人々との出会いや、繋がりを深めるための支援、連帯意識の向上などの支援にいても求められると思われれます。

これまでの学ぶ場の提供にとどまらず、多様化・高度化する学習ニーズに応え、幅広い世代の交流の場、市民すべての方に利用されるような施設づくりを目指します。

今後、ぜひ実現させたいことは、利用者が気軽に立ち寄れるよう、アクセスのしやすい環境に立地した、複合施設

の図書館の整備です。図書館は単独施設が望ましいとの見解もありますが、子どもたちの自由な遊び場となり、親子で一緒に楽しみ交流ができる「児童館」や、人が多く集まる「市役所」などと併設された図書館は、「ついでに立ち寄れる」気軽さや、施設内の相互連携による新たなサービスの展開があると思われれます。

これにより、幅広い世代の人がそこに集まり、学び、交流を深めるなど、活気ある市民のコミュニティづくりの

中心的施設になると考えます。



脊振支所総合窓口課長
森田 勇次

これまで 合併当時の脊振支所は総合支所方式が取られていましたが、行政組織のスリム化による合併効果により導き、行政改革を行うため、平成24年4月から支所方式となりました。

このため、サービスの低下を招かない窓口業務のスリム化および効率化を推進すべく総合窓口班を設置して、満足いくサービス提供と効率化により市民福祉の向上に繋がるよう職員一丸となり取り組んでまいりました。



▲神崎市脊振支所

組織改革当初の頃は、事務的に業務の範囲が広がったことなどから、職員も来訪された市民の方々も互いに戸惑う場面もありましたが、日々の経過とともに日常業務として定着してきたところ

夢

脊振支所の総合窓口課（総合窓口班、総務係）として、行政サービス改善を図りながら、市民福祉の向

上に繋がるよう努力してまいります。

現在、脊振庁舎等建替えの検討が開始されました。このことは脊振地区にとりまして、単に行政サービスの向上だけではなく、今後の地域づくりを考

えることができる重要な機会となり、大きな転換期になることと思えます。過疎化高齢化が顕著な地域ではあります。住民の方々



農業委員会事務局長
大隈 豊文

これまで 農業委員会関連では、農地法の改正が、2度にわたり行われています。

平成21年の改正では、個人が農業に算入しやすくするための農地取得要件の緩和、農用地区域からの除外要件・転用規制の厳格化等、農業・農地を守ることに主眼を置いた改正が行われ、農地の確保について、一定の効果が上がっていると思われ

ます。また、平成25年の改正でも、農地利用の集積集約化を行う農地中間管理機構が創設され、遊休農地解消措置の改善、就農促進策の強化等、今後の我が国農業の構造改革を推進するための

諸々の施策が講じられています。

本市においても、担い手への農地の集積・集約化対策として、農業委員の協力を得ながら、農地中間管理機構を活用するなどした農地の売買あつせん、利用権設定等について推進しています。担い手への農地の集積は、農業委員等の積極的な活動もあり、平成26年度末には農地の担い手への集積率が市全体で85%（全国平均50%）を超え、大きな成果が上がっています。

しかしながら、遊休農地は、若干の耕作再開がなされているものの、新たな遊休農地が生まれていることから、市全体としては増加傾向です。

その一因として、農家の高齢化、後継者不在、鳥獣被害等があげられます。今後、遊休農地の減少に向けた取り組みを強化していきたいと思

夢

法律の一部改正により、市の農業委員会は本年4月1日から、新たな制度による農業委員会がスタートします。

今回の改正では、農地等の利用の最適化の推進業務が必須業務と定められ、審議業務に加え、重点業務として取り組むこととなります。

改正法では、区域毎に農地利用最適化推進委員を置き、指針を作成することとなっているため、実情に応じた目標および方法を定めることとなります。目標としては、担い手への農地集積



▲農業委員の農地利用状況
現地確認の様子

2%弱)を目指します。

目標達成には、農業委員と農地利用最適化推進委員との連携が不可欠です。

今回の改正では、幅広い分野からの意見を取り入れるため、女性や青年の積極的登用等が盛り込まれています。

また、遊休農地対策の一つとして、再生困難な農地については所有者等の意向を聞き、農地として利用しないと回答された農地については順次非農地化へと移行

します。将来、農地として守るべき農地が守られ、荒廃し、森林化した農地は、適切に山に返され、農地と山林の適切なゾーニングが行われると思われ

ます。今回の制度改革を機に農業委員会の目標を定め、その目標達成のため、農業委員および農地利用最適化推進委員並びに事務局が一丸となって取り組んでいきたいと思

率の更なる向上
と、再生可能な耕作放棄地の割合を全農地の1%以下(現在)